

障害福祉

難病医療費助成対象疾病が拡大されました

7月1日から、難病医療費助成対象の疾病が、306疾病になりました。難病医療費助成を受けるためには申請手続が必要です。

制度の内容や申請手続については、市役所2階障害福祉課窓口または東京都福祉保健局疾病対策課コールセンターまでお問い合わせください。

また、ご案内のリーフレットは、障害福祉課、生活・保健センター内健康課、七生支所、豊田駅連絡所、にこわーくに設置しています。

【対象】指定難病にり患した方で、症状が一定程度以上または、高額な医療費（対象となる疾病の月ごとの医療費総額が、3万3千300円を超える月が年3回以上）を支払っている

【申請】東京都疾病対策課コールセンター（☎03・5320・4004）、市障害福祉課（☎583・8504）

【心身に障害のある方などへ手当の支給や医療費の助成を行います】 次の要件に該当すると思われる方はお問い合わせください。

期日までに提出してください。未提出の場合、所得制限内であっても支給停止となります。

- ①特別障害者手当(国制度)
②障害児福祉手当(国制度)
③特別児童扶養手当(国制度)
④心身障害者(児)福祉手当(都・市制度)

※①～④について、詳細は表1参照
⑤重度心身障害者手当(都制度)：対象 都内に居住し住民登録している身体・知的・精神の二つ以上の重度の障害があり、常時介護を必要とする65歳未満の方。申請額 月6万円

⑥心身障害者医療費助成(受給者証)：対象 身体障害者手帳1・2級(心臓などの内部障害は3級まで)、または愛の手帳1・2度をお持ちの65歳未満の市内在住者
いづれも所得制限額は表2参照
市内在住で18歳未満の児童

【中等度難聴児の補聴器購入費を助成する事業が開始されます】 身体障害者手帳の交付対象にならないおおむね30デシベル以上の中等度難聴のお子さまに、補聴器購入費の一部を助成します。

【知的障害者相談員(敬称略)】津島恭子(☎592・3775)、富張理子(☎593・3626)、奥住みゆき(☎581・4781)
【健康診査・予防接種など】乳幼児歯科相談
日時 8月の水曜・金曜日の午後1時30分・55分、2時20分から※12日・30分

母子保健健康通信

※会場は生活・保健センター

Table with columns for health checkups, nutrition, and lactation classes. Includes dates and times for various services.

※市から電子申請で健康課(☎581-4111)へ申し込み
※転入された方へ…妊婦、3～4カ月児、6・9カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査を受けていない方は健康課(☎581-4111)へご相談を

Table for 'すくすくクラブ' (Sukusuku Club) with details on activities, target age groups, and contact information for different branches.

※すくすくクラブの問い合わせは各児童館へ



無料相談

健康診査・予防接種など



14日を除く。

会場 生活・保健センター

内容 歯科医師による健診・相談・指導

対象 1歳6カ月～4歳の誕生日のお子さま

定員 申込制で各回先着9人

注意 歯が見つかつた場合は、医療機関での治療を勧めています。

申電話 健康課(☎581・4111)

健康課(☎581・4111)

BCG予防接種

母子健康手帳と予防票をお持ちになつて会場にお越しください。

票のない方は会場でご記入を。

日時会場 8月3日(月)・31日(月)生活・保健センター、26日(水)福祉支援センター

対象 生後1歳未満でBCG接種を一度も受けていないお子さま※生後5～8カ月未満推奨

注意 ①冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、予防接種や副反応について理解した上で会場を②接種部に

位に紫外線が当たらないよう長袖服のご準備を③麻しんなどの感染性病

患にかかり、治つてから1か月以上経過していないお子さまは受けられない

場合があり④副腎皮質ホルモン剤(ステロイド薬)を使用している

場合は、事前にご相談を

健康課(☎581・4111)

その他

土砂災害警戒区域等指定の調査にご協力を

土砂災害から都民の生命を保護するため、東京都と市が連携して土砂災害防止法に基づく取り組みを進めています。都では、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定に当り、今年度から来年度にかけて基礎調査を実施します。なお、調査は事前に自治会の回覧などでお知らせします。

調査予定範囲 市内全域※調査員が敷地内に立ち入る場合は、個別に連絡

所(公財)東京都公園協会立川事務所(☎042・527・9761)、東京都南多摩西部建設事務所(☎042・643・2650)

訂正

広報ひの7月15日号6面でお知らせした「ブルーベリーの摘み取り」記事で「土方農園」および「ブルーベリー山崎」の記載に誤りがありました。

「土方農園」の住所「新井425」とありますが、正しくは「新井475」、ブルーベリー山崎」の電話番号「090・8941・9609」とありますが、正しくは「581・3474」です。訂正してお詫びします。

表1

Table 1: Benefit details for various disability categories. Columns include benefit name, amount, eligibility criteria, and payment schedule.

※なお、上記のいずれの手当も原則として所定の「診断書」による判定が必要です

Table 2: Income limits for various benefit categories. Columns include benefit name, income limit for the person, and income limit for family members.

表2 所得制限額

(単位:円)

Table 2: Income limits for various benefit categories. Columns include benefit name, income limit for the person, and income limit for family members.

※⑤重度心身障害者手当の所得は、左の本人欄のみで判定。20歳未満は扶養者や同居人の所得で、20歳以上は本人の所得で左の本人欄を使用して判定します。所得超過の場合は、申請できません
※⑥心身障害者医療費助成は左の本人欄のみで判定。20歳以上は本人の所得、20歳未満は加入医療保険の被保険者(世帯主)の所得。所得超過の場合は、申請できません